

戸籍謄抄本等の請求書(本籍:多賀城市用)

多賀城市長 殿

令和 年 月 日

注意 プライバシーの侵害、偽り及びその他不正な手段により交付等を受けた場合は、30万円以下の罰金に処されます。

①証明が必要な方

本籍 ※住所ではありません。	多賀城市	中央2丁目	1	番 番地	
証明の 必要な方	ふりがな	たがじょう はなこ		生年 月日	大正・昭和・平成・令和
	氏名	多賀城 花子		28年 3月 28日	
筆頭者 ※戸籍のはじめに 書かれている方	☐ 「証明の必要な方」と同じ場合は、 ☒ 印をつけてください。	ふりがな	たがじょう たろう		生年 月日
		氏名	多賀城 太郎		25年 10月 15日
戸籍届出時期 ※最近1ヶ月以内に戸籍 の届出を提出された 方のみ記入	出生・死亡・婚姻・離婚・入籍・転籍・その他()を ()市町村へ 月 日届出				

②何通必要ですか

種別	金額	申請数	発行数 ※職員記入欄		必要な戸籍の内容
			市内	市外	
1. 全部事項証明(戸籍謄本)	450円	1 通			「証明の必要な方」について、下記に該当する内容の戸籍が必要な場合は、 ☒ 印をつけてください。 ☒ 出生から死亡までの全ての戸籍 各 1 通 ☐ 死亡年月日が分かる戸籍 各 通 ☐ 婚姻・離婚の記載のある戸籍 各 通 ☐ その他 () 各 通 ☐ 本籍・筆頭者を表示 ☐ 住民票コードを表示 ☐ 在外選挙登録地を表示 ※本人以外が請求する場合は、委任者本人自署の委任状が必要 ※独身証明書の請求は本人のみ 届出件名() 届出日 年 月 日 ※公的機関で発行する顔写真付きの身分証明書が必要
2. 一部事項証明(戸籍抄本)	450円	通			
3. 除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円	通			
4. 除籍一部事項証明(除籍抄本)	750円	通			
5. 改製原戸籍謄本	750円	1 通			
6. 改製原戸籍抄本	750円	通			
7. 戸籍の附票(住所の履歴) ☐ 全員分 ☐ 個人分	300円	通			
8. 身分証明書(破産宣告の有無等)※	300円	通			
9. 独身証明書・その他()	300円	通			
10. ☐ 受理証明 ☐ 戸籍届書記載事項証明 ☐ 届書等情報内容証明	350円	通			
11. 戸籍電子証明書提供用識別符号	400円	通			
12. 除籍電子証明書提供用識別符号	700円	通			

【お願い】代理人に対しては住民票コード入りの附票を窓口で交付することはできません。
本人へ郵送にて交付するため、あらかじめ簡易書留分(460円)の切手を貼付した送付用の封筒をご準備ください。

③窓口に来た方(請求者)

☐ 本人 (証明の必要な方)	住所	仙台市青葉区〇〇5丁目2-2	連絡先	090-9876-〇〇△△
☐ 配偶者	氏名	仙台 一郎		
☒ 直系血族※	生年月日	大正・昭和・平成・令和 49 年 4 月 7 日		
☐ 同一戸籍人				

代理人または第三者の場合 ※代理人は、本人等からの委任状が必要です。

☐ 代理人	住所	-	委任状 (代理人)
☐ 第三者 ④を記入してください	氏名		

※戸籍除籍電子証明書提供用識別符号は、本籍地でのみ請求可能です。

④第三者の方は、以下のいずれかにチェックを入れ、具体的な請求理由を記入してください。

※第三者が戸籍の証明を請求できるのは、戸籍法第10条の2第1項に基づき、次の正当な理由がある場合です。
※疎明資料の提出が必要になる場合があります。

☐ 自己の権利を行使または義務を履行するため	請求理由(利用目的)	疎明資料
☐ 国または地方公共団体の機関に提出するため		
☐ その他正当な理由がある		